仕 様 書(什器A)

1 品名及び数量

<u>福島県教育庁県中教育事務所</u> 什器 A 一式

2 納入期限

令和8年4月1日~令和8年4月30日までの期間で 福島県教育庁県中教育事務所 が指定する日

3 納入場所

福島県郡山合同庁舎 新庁舎 __福島県教育庁県中教育事務所__

(住所:福島県郡山市南一丁目94番 2階)

4 規 格

別紙「福島県教育庁県中教育事務所 什器A 一覧」のとおり

5 その他

(1)納品について

搬入、組み立て、設置に係る費用を入札額に含めること。

メインエントランスから搬入し、ロビー、エレベーターを利用し2階教育事務所執務室へ納品すること。

(2)物品の色について

色の指定ができる物品については、落札後に福島県教育庁県中教育事務所と申し合わせること。

(3) 想定品について

想定品は別紙「一覧」のとおりとするが、同等品で応札する場合は、同等であることが分かる資料、カタログの写しを添付すること。また、**想定品以外の物品で応札しようとする場合は、**福島 県教育庁県中教育事務所の確認を受けた提案協議書(第5号様式)を添付すること

- (4)搬入場所及び搬入経路について
 - ① 搬入場所及び組み立て場所は、福島県教育庁県中教育事務所執務室内とする。
 - ② 搬入経路は、別紙「郡山合同庁舎新庁舎搬入経路図」のとおりとする。
 - ③ 搬入口(風除室)、廊下、ロビー、エレベーター等の「建物内共用部」については、別途移転 計画策定支援業者が養生を行う。
 - ④ 什器備品等の組立は、基本的には設置室内を養生したうえで行うものとする。ただし、物量その他物品の設置状況等により、室外で行う必要がある場合は別途協議すること。
- (5) 移転計画策定支援業者との事前打ち合わせについて

納品等の作業実施に関する各種事項(作業・搬入等の詳細日時、車両駐車場所、通用口等にする 現場作業に伴うルール等)については、発注者及び、発注者が別途委託する移転計画策定支援業者 と打ち合わせし実施すること。

郡山合同庁舎新庁舎搬入経路図(1階)



